

平成28年度第1回庁議 会議録

[日 時] 平成28年4月14日（木）9時～10時48分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 平成28年度部局執行方針について (各部局)
 - (2) 平成28年度予算執行方針について (企画部)
- 3 連絡事項
 - (1) 庁議の活性化について (市長)
 - (2) 「ほう・れん・そう」の徹底について (市長)
 - (3) 広報・広聴機能の強化について (市長)
 - (4) その他

1 市長あいさつ

4月の人事異動により、新たなメンバー構成での初めての庁議となるが、「この庁議は新居浜市の最高の意思決定機関である。」ということ常を認識し、この会議に挑んでいただきたい。

本日の議題には、平成28年度に部局として重点的に取り組む項目など部局の執行方針が挙がっている。2月市議会で私が申した平成28年度の施政方針の着実な実現に向けて、各部局長が大いに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたい。

2 議 事

- (1) 平成28年度部局執行方針について (各部局)

市 長	重要事業及び懸案事項の追加・廃止の決定を行う。 <各部局長が、別添資料、平成28年度部局執行方針に沿って説明>
-----	--

<p>企画部長</p>	<p>企画部では、地方自治体の使命が住民福祉の増進にあることを再認識し、平成28年度施政方針に掲げる「再生から創生への躍進の年」を目指して、新居浜市が一丸となって取り組むよう、積極的に総合調整を図り、「長期総合計画」及び「総合戦略」を着実に推進していく。</p> <p>具体的な執行方針については、資料のとおり。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で20項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が2件、事業完了に伴う廃止項目が3件あるが、主要事業8項目について説明する。</p> <p>まず、1番「第五次長期総合計画の着実な推進」について、将来都市像の実現に向け、各種事業を実施するとともに、施策評価、事務事業評価と連動したより効果的な施策の展開を図っていく。</p> <p>次に、2番「行政改革大綱2016の着実な推進」について、実施計画の着実な推進を通じて、市民満足度の向上に重点を置いた行政改革に取り組む。</p> <p>次に、4番「総合運動公園構想の策定」について、整備可能な候補地の選定や施設の内容・規模等の検討を進め、既存施設の維持管理や中長期的な整備計画を盛り込んだ総合運動公園基本構想を策定する。</p> <p>次に、5番「瀬戸・寿上水道問題」について、平成27年度は、組合との意見交換会、さらには単位自治会ごとに地元説明会を開催したところであり、28年度は、将来的な統合についての覚書を交わすこと等を目標に、組合との協議を進める。</p> <p>次に、8番「公共施設再配置計画の策定」について、建設部の立地適正化計画等との連携を図りながら、公共施設の再配置基本方針を作成し、施設の複合化・集約化や統廃合を検討する。</p> <p>次に、16番「近代化産業遺産の保存・活用の充実」について、今年度、旧端出場水力発電所の保存活用計画を策定する。</p> <p>次に、18番「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体の開催」について、平成29年度の開催に向け、施設の整備、市民への周知等を図るとともに、今年度開催の競技別リハーサル大会が円滑に実施できるよう取り組む。</p> <p>次に、19番「新居浜市総合戦略の着実な推進」について、各種施策を着実かつ早期に実行に移すとともに、効果検証を行い、PDCAサイクルを確立する。</p> <p>なお、6番「政策懇談会の設置」、7番「ワンストップサービ</p>
-------------	---

<p>総務部長</p>	<p>スの拡充」、11番「公債費負担の軽減」については、それぞれ一定完了したことから廃止とする。</p> <p>総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進する。</p> <p>そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などに取り組む。</p> <p>また、平成28年4月より施行される「能力及び実績に基づく人事管理の徹底」等を主な趣旨として改正された地方公務員法に留意しながら、市役所再生の一環として、チャレンジ精神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応した、いわゆる3C職員の育成を推進する。</p> <p>総務部の執行方針の項目数は10項目あるが、このうち4項目について説明する。</p> <p>まず、1番「障がい者雇用の推進」について、平成22年6月に開設した「すてっぷ」については、当初の目的を一定程度達成したことから、平成27年度をもって閉鎖した。障がい者雇用については引き続き通常業務の中で推進するため廃止とする。</p> <p>次に、3番「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」について、人事マネジメントとは、職員の採用から研修、異動、昇任・昇格、表彰等、人事諸制度を総合的に連携させていくことにより人材育成を図っていくという取り組みである。</p> <p>本年4月1日に施行された改正地方公務員法には、「人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用しなければならない。」と明確に規定されており、人事マネジメントの柱に人事評価制度の確立を据え、職員の能力・業績の客観的な評価結果が適正に処遇に反映される制度設計に努める。</p> <p>また、研修の充実・強化等により、全ての職員が、チャレンジ精神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応したチェンジができる、3C職員の育成を推進する。</p> <p>次に、7番「ご当地ナンバープレート交付事業の実施」について、全国の自治体で交付している原動機付自転車の課税標識（ナンバープレート）に、それぞれの地域の特性を活かしたデザインのオリジナルプレートの導入が増加しており、本市においても、</p>
-------------	---

<p>福祉部長</p>	<p>平成26年度に市民に親しまれるとともに市外にも広告できるデザインを取り入れた「オリジナルナンバープレート」を製作し、平成27年度から交付を開始したので廃止とする。</p> <p>今後においても、本市の観光シンボルをデザインしているとともに、利用者の安全性も考慮したプレートにしていることから、広報活動を実施するなどしてその普及に努める。</p> <p>次に、10番「債権管理事務執行体制の確立」について、今年度から施行される債権管理条例に基づいて適正な債権管理および債権回収を遂行するため、債権所管課に適切な助言・提言を行う。</p> <p>さらに、滞納私債権を対象に債権回収可能なものについては、債権所管課と共同で法的措置を行い債権回収に努める。</p> <p>さらに、回収不能と判断した債権については、慎重に検証し、債権放棄を行う予定である。</p> <p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、特に、総合戦略の推進を図るため、子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組む。</p> <p>そのため、関係部局が連携し広く横断的な施策展開を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりの推進、介護予防事業への積極的取組み、また、子育て支援策として、子ども医療費助成や急患センターの休日夜間診療の拡充など、積極的な施策展開を進める。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で13項目で、そのうち、重要事業、懸案事項の新規項目が2件、廃止項目が1件あるが、主要事業6項目について説明する。</p> <p>まず、2番「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」について、まず、必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金について実施することで、社会福祉協議会に窓口を設置し、市と一体となって取り組んでるが、まだまだ掘り起こしが十分でないことから、積極的な訪問相談の実施に努めるとともに、就労準備支援事業などの任意事業の活用について関係団体と協議し、実施に向け検討する。</p> <p>次に、4番「高齢者福祉センターの管理運営改善への取組」に</p>
-------------	---

	<p>ついて、今年度からの新規項目だが、監査指摘事項でもあるので、利用者による自主管理等による経費縮減について、利用者などの意見や他市の状況などを調査し、改善策を検討する。</p> <p>次に、5番「介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行」について、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護について地域支援事業へ移行していく必要があることから、平成29年4月の移行に向け準備を着実に進める。</p> <p>次に、7番「子ども子育て支援新制度施行への円滑な移行」について、新制度がスタートし、1年が経過し移行が完了したため、項目を廃止し、今後は新制度の安定的な運用を図る。</p> <p>また、新たに9番「地方創生に向けた子育て支援の充実」について、新規項目として取り組むこととし、10月から子ども医療費助成の拡充への対応や子育て支援拠点の増設、利用者支援事業の拡充などに取り組むとともに、総合戦略に掲げる子育て支援策の実施について検討する。</p> <p>最後に、13番「健康都市づくりの推進」について、健康寿命の延伸をめざし、平成27年度に引き続き、「健康づくりポイント助成事業」の普及啓発、ウォーキングの普及、がん検診の自己負担額無料化による受診率の向上、食育推進事業などに取り組むほか、健康診査や歯周病検診の若い世代への拡大を図るなど、引き続き健康長寿社会の実現を目指して取り組む。</p>
教育長	<p>企画部の政策懇談会は、何らかの形で、今年度以降それを発展させるようなイメージか。</p>
企画部長	<p>基本的には継続して運営していく。設置という意味では、設置して3年間やってきており、項目としては廃止としたい。</p>
副市長	<p>福祉部の介護予防・日常生活支援総合事業について、平成29年4月完全移行と書かれており、生活支援コーディネーターの配置があがっているが、今年の予算で包括に1人だけ配置されている。今後の取り組みとして、各公民館に配置するのであれば、やはり人材の育成・発掘が大事になってくる。福祉部としての考えは。</p>
福祉部長	<p>地域支援事業への移行で、まず取り組まないといけない部分、</p>

	<p>訪問介護、通所介護については、地域支援事業で取り扱うこととなるので、それをどういった形でやっていくかということを決めたい。コーディネーターについても、配置していくことでどの市町村もやっていく必要があり、どういうやり方をするかという話になる。どういう人材を配置するかということが非常に重要なところになるので、今年度1名採用する中で、できるだけ専門性のある方を募集かけているところである。そういったコーディネーターを一人養成することで、どの範囲までコーディネーターを配置できるかということも来年度予算に向け検討していく必要がある。福祉部としては、各校区に配置したいという考えのもとで、もう一度検討していきたい。今のコーディネーターを養成しながら、そのコーディネーターが地域のコーディネーターを育成できるような形で進めていけたらと考えている。</p>
副市長	<p>予算のヒアリングの時にも話したが、当初要望は3か所、上部、川東、旧市ということで要望があったが、コーディネーターの位置付けが明確でなかった。公民館単位で置くのであれば、公民館・公民館長との兼ね合い、指示命令系統が大事になってくる。そのあたり、今年度十分検討を。</p>
教育長	<p>今のは公民館が健康寿命延伸等の拠点施設としてこれからその機能を担っていくという前提で考えるのであれば、教育委員会と福祉部、市民部が連携しながら、これから先の公民館のあるべき姿を考えていけたらと思うが、そういう基本的な考え方でよいか。</p>
福祉部長	<p>基本的には地域コミュニティと公民館、福祉の中で、健康づくり、介護予防を地域の中で取り組んでいきたい。地域づくりの中で取り組んでいけたらという考え方がある。それぞれの部局で協力して、位置付けについてもいいご提案をいただけるとありがたい。</p>
教育長	<p>ぜひ連携のプロジェクト的なものでも作って、協議の場を重ねていけたらと思う。</p>
市民部長	<p>企画部のワンストップサービスに関して廃止ということだが、</p>

企画部長	<p>平成27年度に窓口改善検討委員会を設置し検討がされたが、これは今後も継続することでよいか。</p> <p>平成28年度においても、引き続き検討する。メインはアウトソーシング等。</p>
市長	<p>これは市民部の方でやってもらわないといけない。</p>
市民部長	<p>アウトソーシングやマイナンバーについては、市民部の方で検討する。</p>
市長	<p>企画部で、「使用料・手数料の改正」についてを項目に入れていただきたい。</p> <p>使用料・手数料については、来年度の消費税がどうなるかわからないが、かなり長い間やってないので、使用料・手数料の改正を見据えた検討をこの一年でお願いしたい。</p> <p>総合運動公園構想については、平成28年度に構想の案の策定を目指していただきたい。</p> <p>総合戦略の着実な推進では、推進監を置いたので、推進監を中心に各項目の進行管理を徹底していただきたい。</p> <p>東新学園について、平成28年度に方針を決定とされており、何らかの方向性を示すようお願いしたい。</p> <p>地方創生に向けた子育て支援の充実に関し、兄弟が別の保育園へ行くというのを何件か聞いたが、これは何とかならないか。</p>
福祉部長	<p>配点・数値化しているので、去年よりは今年の方が加算するような形で調整している。</p>
市長	<p>難しい問題もある中で、できるだけ柔軟に対応を。</p>
市民部長	<p>市民部では、「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」を目指すため、事業に取り組む。</p> <p>特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生を最重要課題とし、協議会型のまちづくりを推進するため、地域自主組織について検討を進めていくほか、国体開催に向けて、おもてなしの心を醸成し、花いっぱいのもちづくり事業、リニューアルしたまち</p>

づくり協働オフィスの市民活動者のネットワークづくり、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動、女性の活躍促進に関する事業に取り組む。

また、防災、減災に関する市民意識の醸成を図り、自らの命を守るために何が必要かを考え、実践できるよう、単位自治会レベルの自主防災組織結成に取り組む。

これらはいずれも、部局を越えた横断的な連携が必要となることから、関係部局との連携を図り、各種施策を実施していく。

執行方針の項目数は、全部で15項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が1件、廃止項目が1件あるが、主要事業7項目について説明する。

1番「地域コミュニティの再生」について、現行のコミュニティ再生事業交付金制度は、3年目となることから、各校区での取り組み実績や成果を評価・検証し、新たなまちづくりへの取り組みがより推進されるよう改善する。

また、連携協力を促進する協議会型（ネットワーク型）のまちづくりを推進するため、地域自主組織について検討を進めるとともに、地域の要請により、地域と連携して地域課題の解決や地域計画の策定などにあたる職員を配置する支援員制度にも取り組む。

次に、3番「花いっぱいのもちづくり事業」について、昨年度から実施している高速インターチェンジ周辺、JR新居浜駅周辺、県道新居浜東港線の観音原区間の3か所に加え、今年度は、国体会場周辺等を中心に2か所程度（市民文化センター、市営野球場周辺を予定）を加えて継続実施する。なお、国体終了後も全市に広げていくため、今年度から各校区の自主性を促す形での交付金形式により事業を進める。

次に、5番「住宅新築資金等貸付金の償還推進」について、現在、滞納額については減少しているが、返済が滞っている債務者に対しては、法律の専門家や愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会との連携を図りながら、個別のケースに対応するとともに、債権管理条例に基づいて適正な償還推進を図る。

次に、7番「男女共同参画の意識の高揚」について、市民意識調査では、本市の男女共同参画に対する意識は、浸透してはいるが、まだ十分とは言えない状況であり、4月1日に女性活躍推進法が全面施行されたことから、講演会等の事業による男女共同

<p>環境部長</p>	<p>参画に対する意識の高揚、女性活躍推進に積極的に取り組む事業所の認証・支援やイクボス思想の普及等によるワーク・ライフ・バランスの推進、婚活事業における独身男女の出会いの場の創出、カップル成立数の増加に向けたサポート体制の充実を図る。</p> <p>次に、10番「窓口市民満足度の向上」について、平成27年度は、1階フロアの改修と、職員移動方式によるワンストップサービスを開始した。その後実施した市民アンケート調査では、一定の成果・満足度を得られたものと思っているが、今後とも、個人番号カードの交付事務をはじめ、検討課題の優先順位を決定し、より市民満足度の高い窓口を目指して、事業展開を進める。</p> <p>次に、11番「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」及び12番「防災士の養成と組織化による活動促進」について、現在の単位自治会レベルの自主防災組織結成率は34パーセントに止まっており、これを3か年で目標60%としている。今年度は、「コミュニティ活性化事業交付金」等を活用し、校区レベルでの防災訓練の実施などによって、市民の防災意識を高め、単位自治会レベルでの自主防災組織結成率の向上を図る。あわせて、防災活動の中核となる人材として、防災士の養成やスキルアップ、ネットワーク構築に務める。</p> <p>なお、15番「空き家・老朽家屋への対応方針の検討」については、一定の方針が出されたことから廃止する。</p> <p>環境部は、「環境基本条例」に基づき策定している『第2次新居浜市環境基本計画及び新居浜市環境保全行動計画』に基づき、生活及び地球環境の保全や循環型社会の形成に向け取り組む。</p> <p>環境保全活動やごみ減量等に対する取り組みは、市民や事業者の一人ひとりが意識を高め、環境問題を自らの課題として捉えて、ライフスタイルや事業活動を見直し、行動に移してもらう必要がある、それを促す取り組みとして、行政と共に行動することを目的に設立した「にいはま環境市民会議」や「新居浜市地球高温化対策地域協議会」とも連携し、市民・事業者・行政協働による環境保全活動を一層推進する。</p> <p>また、生活環境関連施設では、清掃センターや衛生センターの老朽化対策を進めるとともに、公共下水道事業については、人口普及率の向上と経営健全化及び公営企業会計導入に向けた資産調査等に取り組む。</p>
-------------	--

では、環境部の執行方針9項目のうち主要な6項目について、説明する。

まず、1番「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園の使用者が調査により92%確定できたことから、管理料の再徴収に必要となる徴収システムや条例改正の検討を行う。

また、真光寺・土ヶ谷・黒岩の3墓地については、空き墓所の再使用に向けた取扱要領や区画整備方法など、方針を検討し決定していく。

次に、2番「ごみ減量化の推進」について、清掃センターに搬入される事業系ごみの展開検査を実施し、ごみ排出者や収集・運搬者に「分別の徹底」を指導していくとともに、生活系ごみの衣類など古布については、10月からの定期収集に向け取り組む。また、ダンボールコンポストによる生ごみ処理については、これまでの普及講習会に「生成堆肥を利用した野菜や草花の栽培講習」を加え、利用者の拡大を図ることとしており、これらの新たな取り組みにより、ごみの減量化を図る。

次に、3番「ごみの有料化」について、ごみ処理量が多い要因である定期収集以外の清掃センターへの持ち込みごみについて、応益負担の原則から、家庭ごみの有料化と事業系ごみの料金改定を検討する。

次に、6番「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」について、衛生センターの老朽化対策として今年度から事業に取り組むもので、下水処理場で「し尿及び浄化槽汚泥」を一括処理する施設の基本設計を行い、平成29年度の「公共下水道事業計画変更」につなげていく。

次に、7番「公共下水道事業・浸水対策事業」について、事業計画区域内で未整備となっている中筋町や郷地区などにおいて、汚水幹線や枝線整備を進め、平成28年度末の人口普及率61.7%を目指すとともに、現事業計画の目標年次が平成29年度となっていることから、区域拡大を含めた見直しを平成28・29年度の2箇年継続で行う。

最後に、8番「下水道事業経営の健全化」について、経営の安定化と効率的な事業運営を推進するため、下水道使用料の改定と未接続世帯の水洗化を促進する。

また、公営企業会計の導入については、総務省の地方公営企業法適用時期を1年前倒しした平成31年度からの導入を目指し

<p>経済部長</p>	<p>ており、今年度から本格的な移行作業として、下水管渠やポンプ場など、現有資産の調査と評価を行う。</p> <p>経済部は、施政方針で示されたように、平成28年度を「再生から創生への躍進の年」と位置づけ、新居浜市総合戦略に掲げる「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」を実現するための施策を展開する。</p> <p>具体的には、総合戦略の基本目標1に掲げている「新たな雇用を創り出し、地元産業を振興する」ため、ものづくり産業の振興、新産業の創出、創業への支援、地元産業の振興、住友各社との連携強化と企業誘致の促進の施策を展開し、経済の再生につなげる。</p> <p>また、基本目標2に掲げている「居住地・観光地としての魅力を高め、定住人口・交流人口を拡大する」ため、観光振興による交流人口の拡大、本市出身のUターン促進や本市への定住促進、雇用環境整備に対する取組を行う。</p> <p>そのほか、商業、農林水産業、運輸交通体系の整備、別子山地域振興策に取り組み、地域産業活性化を推進する。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で18項目で、そのうち重要事業、懸案事項の新規項目が5件、廃止項目が3件あるが、主要事業7項目について説明する。</p> <p>まず、1番「住友各社及び地元企業等との連携強化」について、引き続き経済懇談会や住友本社経営層との意見交換等の対話を通じ、住友各社のニーズ把握に努める。</p> <p>また、「新居浜ものづくりブランド」の全国的な認知度向上を図るため、認定企業の製品・技術を紹介し、実需につながるよう強力に支援を行う。さらに、平成28年度からは、西条市と連携し、地元企業が住友グループに出向き、自社の製品・技術力をPRするシーズ展示会を開催する。</p> <p>次に、2番「企業誘致及び企業留置の推進」について、内陸型工業用地として造成した観音原第一工区については、27年度に分譲したことから、第二工区についても平成28年度のできるだけ早期に造成工事に取りかかれるよう、愛媛県との連携を図りながら取組を進める。</p> <p>また、本市独自の企業立地促進条例や愛媛県で創設された「生産拠点化等促進制度」等について周知を図り、企業留置も促進す</p>
-------------	--

る。

次に、6番「雇用対策の充実」について、本市の基幹産業であるものづくり産業において課題となっている人材不足解消のため、市内会場を借り上げて実施する高校生への合同会社説明会、また県内の大学等に進学している本市出身者をターゲットとする合同企業説明会を松山市で開催する。また、中小企業が実施するインターンシップへの支援や女性が働きやすい職場環境のための支援も行う。

次に、8番「マイントピア別子への誘客」について、明日4月15日に温浴施設である「別子温泉～天空の湯～」と子ども用遊戯施設である「あかがねキッズパーク」がオープンする。今後、これら新たな観光交流施設を収支バランスのとれた施設とするため、この4月から指定管理者となっている株式会社マイントピア別子とも連携し、観光交流施設も含めたマイントピア別子への誘客について積極的に取り組む。

次に、12番「観光宣伝の充実」について、既に商品化している着地型旅行商品「別子銅山ハイランドプラン」のブラッシュアップに加え、「新居浜市総合戦略」に掲げる「銅婚の里PR推進事業」や「近代化産業遺産を活用した交流人口拡大事業」、「インバウンド推進事業」といった新規事業にも取り組む。

次に、16番「有害鳥獣の被害対策強化」について、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、市内の各猟友会及び農業、林業関係機関と連携し取組を進める。

平成28年度は、箱わなを追加購入する予定であり、猟友会等と協力し、適正に箱わな設置を行うとともに、有害鳥獣対策に関する意識向上のため、防護柵の設置及び耕作放棄地の整備等についても関係各課と協力しながら指導等を進める。また、近年、住宅街にまで有害鳥獣が出没しており、市民の生活安全の点からも、警察や県及び地域団体などとの連携強化を図り、迅速な対応に努める。

最後に、18番「森林の整備」について、別子山地区市有林は約1600haあるが、木材価格の低迷、管理費用の圧縮等により適正な維持管理、林道計画、森林整備計画等が確立できていない。今年度、資源量調査を実施し、有効活用可能な経済林と、環境保護や水源涵養に必要な環境林に区分けを行い、経済林に対し中長期的な施業、管理計画や、主伐再生林の検討、隣接する住友

	<p>林業所有の作業道との連携、既設林道の連絡等、路網整備計画を含めた森林整備計画の策定を行う。</p>
副市長	<p>市民部の花いっぱい運動ということで、金栄と船木と泉川校区でやっていただいているが、役所の前の花について、部局で担当が決まっていると思う。自分たちの庭くらいの感覚でしないといけないのかと思う。ウエイトリフティング会場にも近いし、この花いっぱいも。市民部が音頭を取るのか。</p>
市民部長	<p>特に市民部が音頭をとということはないが、一昨日も企画部、市民部あたりで草取りを行った。割り当ての区間があると思うので、市役所庁舎前から花いっぱいをお手伝いいただきたい。</p>
教育長	<p>部局ごとに自分たちの管理する花壇をお願いした経緯があると思う。花を植える方は「愛花人」が行ってくれているので、できればみんなで夏の水やり、除草等ご協力いただけたらありがたい。</p>
市長	<p>花いっぱい運動、国体を当面の目標として行っている。3か所に加え、自治会でも新たな交付金の中でやっていただいている。</p>
市民部長	<p>交付金の中で活動を行っていただいている。</p>
市長	<p>それがあまり見えない。本当は国体までにそれを仕上げていただきたかった。国体以降もそれで行うというのはいいが、きっかけは国体で、国体までに市を挙げて花いっぱい、あいさつ運動を盛り上げていただきたい。これは国体推進室だけではない、市民部にやってもらわないといけない。</p> <p>このあいだ、ある企業が月一回、早朝から企業の50人位が出て、清掃活動をボランティアで毎月行っているのを見てほしいとの話があり、私も見に行ったが、市役所もその位のことはいけないのではないか。その企業は自主的に、もう20年続けていると聞いた。そのような例も参考に、市民部で考えていただきたい。</p>

副市長	環境部も協力して。
市長	<p>コミュニティの再生で、各連合自治会内の支援員制度の導入というのもいいが、できれば各連合自治会に担当職員を張り付けていただきたい。</p> <p>窓口の満足度の向上について、かなり評判が良くなっているが、まだまだサービスの向上を図るといことで、フロアマネージャーとかアウトソーシングとか、今後の改善策についてアンケートを取りながらやってみては。</p> <p>単位自治会レベルの自主防災組織の結成促進については、強力に進めていただきたい。</p> <p>環境部、平尾墓園の再徴収システムについて、平成31年度というのは遅くないか。</p>
環境部長	<p>システムの構築と、約4,000件のデータの整理等もあり、今のところ31年度あたりと考えているが、環境保全課ともう少し期間短縮できないか検討するようにしている。</p>
市長	<p>清掃センターの自己搬入量の増加に伴う、その手数料徴収の検討とあるが、自己搬入を有料化するのか。</p>
環境部長	<p>清掃センターで燃やすゴミの約3割が事業系ゴミで、1割が個人が持ち込むゴミである。ゴミステーションでの定期収集がゴミ収集の基本であるが、これを超えて清掃センターに持ち込む分については、受益者負担の原則から、通常の方よりも多く持ち込まれているので有料化したいと思っている。</p>
市長	<p>それは議論していただきたい。それよりは事業系ゴミのはっきりしたものの方がよいのでは。厳正な取扱いの方がよい。</p>
環境部長	<p>事業系ゴミについても、平成20年度に料金改定し、その後改定はないので、見直しを行いたい。</p>
市長	<p>し尿の下水処理場での統一した合併処理について、早急をお願いしたい。</p> <p>経済部、水素社会の実現に向けた協議会の運営について、項目</p>

<p>建設部長</p>	<p>に入れていただきたい。</p> <p>東予産業創造センター、ものづくり産業振興センターについて、二つの組織の経営改善を項目に入れていただきたい。</p> <p>銅夢にはまの「食市場化」について、それ以降どうなるのか、将来のビジョンを明確にして取り組まないといけない。それだけやって終わりというのもどうかと思う。よく議論を。</p> <p>新居浜ブランドの創出について、名物料理、B級グルメ、新居浜の土産品の開発等もぜひ検討に加えていただきたい。</p> <p>別子の森林整備について、重点施策として推進していただきたい。</p> <p>建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」に向けて取り組む。</p> <p>人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、昨年見直しを行いました都市計画マスタープランに基づく立地適正化計画の策定に着手し、将来に向けた効果効率的な誘導計画を立てる。</p> <p>また、都市拠点の充実を図るため、駅南北一体化に向け駅南地区の整備について新居浜駅周辺まちづくり協議会や多方面からのご意見やご議論をいただき、具体的な案を検討する。</p> <p>道路整備について、「上部東西線」、「角野船木線」等の整備を進め、角野船木線の本年度開通を目指す。また、「国道11号新居浜バイパス」、「郷桧の端線」、「西町中村線」等の幹線道路についても積極的に国、県と協力することにより整備を促進し、街の骨格形成を進める。</p> <p>安心な住宅の整備について、治良丸南団地の建て替えに着手するとともに松原団地等の耐震改修を推進する。また、老朽空き家対策については、空き家等対策計画を策定し地域の安全確保と住環境の向上に努める。</p> <p>また、本年度より国土調査課が新設され、いっそうの責任感を持ち、計画的かつ積極的に地積調査に取り組む。</p> <p>次に、執行方針の項目数は、全部で17項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が2件、廃止項目が3件あるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、1番「駅南北一体化による新都市拠点の形成」について、懸案事項として、特に駅南地区の整備について、昨年度末に</p>
-------------	--

<p>議会事務局長</p>	<p>「新居浜駅周辺まちづくり協議会」で事務局から提示した3つの案に対する意見集約を行い、最終的な具体案を策定する。</p> <p>次に、2番「立地適正化計画の策定」について、公共施設再配置計画、学校施設長寿命化計画、公営住宅長寿命化計画、公共交通網形成計画などの関連計画との整合を図りながら、平成30年度の策定を目指し、まず今年度は現状把握を行う。</p> <p>次に、9番「角野船木線改良事業」について、将来的に上部東西線との連携による上部地区の幹線道路として、またリニューアルしたマイントピア別子、別子山地区への新居浜インターからのアクセス道路として本年度中の開通を目指す。</p> <p>次に、14番「公営住宅建替推進事業」について、今年度治良丸南団地1号棟29戸および集会所の建設を行う。</p> <p>次に、17番「空き家対策の推進」について、新規に懸案事項として掲げ、空き家の相談窓口を建築指導課空き家対策班に一本化し、空き家の適正管理のための指導助言を行うため、空き家対策協議会を設置し、部局間の連携について確認を行い、空き家対策計画を策定する。</p> <p>議会事務局は、「議会の活性化」の1項目である。</p> <p>平成25年度に、市議会の最高規範として制定した議会基本条例に定めている議会の活動原則に基づき、開かれた議会を目指すとともに、政策立案機能の強化に努めるなど、引き続き議会の活性化を図っていく。</p> <p>具体的な取り組みとしては、昨年度まで3回実施してきた「市民との意見交換会」について、上部・川西・川東といった地区別の開催や各種団体との意見交換などを検討し、より身近で建設的な意見交換になるよう開催方法を見直していく。</p> <p>また、市民の市議会に対する関心を一層高めるため、毎月、市政だよりに掲載している「議会だより」の中で、主な一般質問と答弁の要約を紹介できるよう取り組む。</p> <p>さらに、平成17年度以降、予算執行を自粛していた議員の海外行政視察について、平成27年度で廃止したが、今年度から新たに「議員個人研修費」の予算が設けられており、これを活用した研修によって議員の政策立案能力の向上を図るとともに、引き続き、チェック機関としての議会の権能の強化に努める。</p>
---------------	---

水道局長	<p>水道局は、安全で良質な水の安定供給に引き続き取り組む。</p> <p>上水道については、水道ビジョンに基づき、長期的視点に立った経営を行い、災害に強い上水道の実現のため、老朽施設・管路の更新や耐震化を推進する。</p> <p>工業用水道については、更新事業を計画的に推進し、安定供給に向けて取り組む。</p> <p>部局執行方針については、廃止2項目、継続7項目を設定し、その内の5項目について説明する。</p> <p>まず、1番「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」について、水道事業の経営基盤の強化及び公平公正な公営企業経営の観点から、必ず解決しなければならない問題であり、組合との協議を深め、一日も早い市水道との統合に向けて取り組む。</p> <p>次に、5番「応急給水計画に基づく訓練と調整」について、緊急時にも円滑な応急給水活動が実施できるよう訓練を行い、備蓄品等の数量や備蓄場所等について、市長部局と調整を図る。</p> <p>次に6番「施設の整備促進」について、滝の宮送水場の吸水池築造工事に着手し、金子山配水池の更新、耐震化基本計画の策定、船木配水池、篠場配水池の耐震診断を行う。</p> <p>次に7番「管路更新・耐震化計画に基づく整備促進」について、基幹管路及び災害時の拠点病院や、避難所等の防災拠点への安定給水ができるよう管路の整備促進に努める。また、道路新設、改良及び下水道整備に伴う管路及び管網の整備、大久保送水場への送水管の整備など耐震管での新設・布設替えを行う。</p> <p>次に9番「工業用水道事業施設更新事業の推進」について、住友企業の工場操業に欠かすことのできない工業用水を安定的に供給するため、昨年に続き配水池の耐震補強工事を実施するとともに、管路については、試掘調査等現地調査を行うなど、更新事業を計画的に推進する。</p> <p>表示が不十分であるが、3番と4番の項目は廃止とする。</p>
市長	<p>建設部で、駅南北一体化による新都市拠点の形成については、平成28年度中の具体案の策定をとあるが、整備方針を平成28年度中に決めていただきたい。</p> <p>立地適正化計画の策定については、色々な計画とかぶってくるので、調整をしながら進めていただきたい。</p> <p>角野船木線改良事業について、平成28年度完成を目指してい</p>

<p>教育委員会事務局長</p>	<p>ただきたい。</p> <p>同じ幹線でも、県道郷絵の端線も予算がそれなりに付いているようであるが、国体開催までの開通を強く要望する。</p> <p>教育委員会では、未来を担う子どもたちが、自立して社会で生きていく力を身につけるため、学校図書館の機能充実を図るほか、あいさつ運動・ふるさと学習などを中心としたE S D（持続可能な開発のための教育）を推進するとともに、コミュニティスクールの導入をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって推進していく体制づくりを進める。</p> <p>また、障がいや発達課題のある子どもたちが地域とともに育ち、学べる環境づくりのため、特別支援教育についても、積極的に取り組む。</p> <p>また、所管している各施設について、老朽化が進んでおり、今後必要な施設の整備・更新を図り、安全で快適な施設の環境整備に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で21項目で、うち重要事業、懸案事項の廃止項目が2件あるが、主要事業6項目について説明する。</p> <p>まず、4番「生涯学習関連施設・機能の充実」について、今後公民館は、地域コミュニティの創造、まちづくりを推進していくうえで重要な拠点となることから、老朽化の著しいトイレ、給排水管、電気設備などの修繕や改修、調理室へのエアコンの設置などを計画的に行い、安全で快適に利用できるよう整備を行う。</p> <p>次に、6番「家庭・地域の教育力の向上」について、平成26年度より実施している、学力向上学習支援事業「放課後まなび塾」は、平成28年4月から現在7校で実施しており、今年度さらに開設場所を拡充したいと考えている。</p> <p>また、別子中学校について、学力向上や別子山地域のコミュニティの核となる、魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として、別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る「別子中学校学び創生事業」に取り組む。</p> <p>次に、10番「小中学生の学力向上」について、小中学校に派遣している外国語指導助手A L Tを、今年度9月以降大幅に増員し、生きた英語教育の推進を図り、英語力の向上に努める。</p> <p>次に、16番「学校給食施設建設計画の検討」について、「庁</p>
------------------	--

<p>消防長</p>	<p>内検討委員会」で「新居浜市学校給食検討委員会」の最終報告の実現性について、安心安全な給食を提供できるよう、今年度も引き続き検討する。</p> <p>次に、19番「郷土資料室の運営と活用」について、小学校のふるさと学習の一環として利用できるよう郷土資料を保存・展示し、関係諸機関と連携した講座の開設を行う。</p> <p>次に、21番「学校と連携した事業の推進」について、あかがねミュージアムで子どもたちが豊かな心や創造性をはぐくむために、学校行事での利用促進や、教員の研修の場など、学校とあかがねミュージアムが連携し、魅力あるプログラムの作成と事業を実施する。</p> <p>消防本部は、火災等の各種災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「消防体制の充実」に向けて取り組む。</p> <p>近年、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、記録的な集中豪雨による土砂災害や台風などの自然災害、大規模火災をはじめ人為的な災害も頻発していることを踏まえ、警防予防体制及び救急救助体制の充実強化に取り組むとともに、消防救急無線デジタル方式の運用開始に伴い、高度情報化の推進を図る。</p> <p>また、「新居浜市防災拠点施設建設基本計画」に基づき、体験型防災センターを併設した総合的な防災拠点施設建設を進めるため、基本設計・実施設計に取り組み、市民の安全と安心のまちづくりの実現に向け関係部局と連携を密にし、更なる消防防災体制の強化を図る。</p> <p>執行方針の項目数は7項目で、このうち主要事業4項目について概要を説明する。</p> <p>まず、1番「総合的な防災体制の強化」について、火災をはじめとする各種災害や巨大地震に対応するため、初動体制における人員確保の早期実現に向け関係部局と協議を進めながら、消防施設の改修保全、消防車両や消防資機材の更新整備を行うとともに、消防職・団員の人材育成、地域担当者制度や消防団員の市民指導員による地域に密着した指導体制を継続し、地域防災力の向上を図りながら総合的な防災体制の強化に取り組む。</p> <p>次に、3番「専門職員の養成」について、救急救命士の救命処置拡大に伴う高度化の推進と救命率の向上を図るため、救急救命</p>
------------	---

	<p>士や救急標準課程資格者を積極的に養成し、救急救命士実動30名体制の早期実現を目指す。また、各種災害現場活動において必要な各種資格取得者の拡大を図り、消防業務における安全管理の徹底に努める。</p> <p>次に、5番「警防体制の充実」について、消防自動車整備計画に基づき、常備消防には化学消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台、非常備消防には消防ポンプ自動車を更新整備し、最新鋭の消防車両の導入により消防活動の効率化、円滑化を図る。</p> <p>次に、7番「防災拠点施設の建設」について、大臣認定などの許認可期間を含む設計業務の完成が平成28年度末の予定であり、平成28年度から随時、解体工事等に着手し、平成29年度には本体工事に着手し、平成31年中の供用開始を目指す。</p> <p>出納室は1項目について、「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、適正な処理を出納員・会計職員に対して随時指導していく。</p> <p>支出証憑の審査にあたっては、厳正なチェックを行い、迅速・適正な支払いを実施する。</p> <p>なお、支払証憑作成関係事務については、昨年度には確認書の簡素効率化を図り、3月末には出納事務マニュアルもリニューアルしたところであり、今後も見直しを図る。</p> <p>また、公金の保管については、「ペイオフ全面解禁対応方策」を順守し、安全かつ確実な管理運用に務める。</p> <p>公金の取扱いについては、公金収納業務のある課所室への実地検査を引き続き実施し、公金取扱い状況をチェックする。</p>
副市長	<p>まず、教育委員会の中の公立幼稚園のあり方について、私の認識では、私立の幼稚園の定員の充足率は、1園か2園が100で、後は100を切っている状態ではないかと思う。そのような中で公立幼稚園の存続の意義について、早急に結論を出さないといけない。今、子どもが減っている中で、公立幼稚園のあり方というのは、もう少し早いスピードで考えないといけない。</p> <p>もう1点、学校給食施設建設計画の検討について、これについても公共施設の適正化計画等々もあるが、児童が減っている中で、学校給食のあり方を今考えないと、たぶんこのままで行くと、</p>

	<p>自校方式も言われているが、逆に今の子ども達が新居浜市の負の財産を引き継ぐことにもなってくるので、数字的なものを出して、市民に理解を求めていかないと、この時期にしないとたぶんできないような状態になる。早急な取組み、ある一定の結論早く出したうえで、取組みを進めていく、庁内の方針を決めて、その中で市民へ説明をしていくという取組みをしていかないといけない。</p> <p>消防の南消防署の耐震化について、補強はしなくてもよいが、地震が起こった時に、どの程度継続してできるという施設か。今問題になっている強度はどうか。</p>
消防長	<p>補強をするのではなく、移転を考えないといけない状況と聞いている。</p>
副市長	<p>移転も含めてだが、たちまち地震が起こった時に、補強はしなくていいだろうけど、継続して消防署を使えるかどうか。</p>
建設部長	<p>たぶん建物は大丈夫。建物として、もしかして可能性があるのは車庫部分のスパンが長く、たわみも出ており、少し考えないといけない。</p>
市長	<p>教育委員会の高齢者生きがい創造学園のグラウンドについて、周辺住民、創造学園の利用者、地元自治会等から要望も出ており、話し合いをして、全ての方の了解を取ってからでないとういうふうにするか決まらないと思うので、早急に進めていただいて、建設部とも相談しながら、どういう形でどう対応していくか決めていただきたい。</p> <p>家庭・地域の教育力の向上では、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、放課後まなび塾の一元化・一体化について、国も言っているが、今度市長会でも話す予定であるが、一元化・一体化をぜひ検討していただきたい。</p> <p>別子中学校については、先日入学式もあったが、円滑な運営について気配りをしていただきたい。</p> <p>公立幼稚園、給食センターについて、公共施設の再配置計画、適正化計画等の関係も出てくるが、まずは教育委員会としての方針を内部的に固めていただきたい。</p>

<p>監査委員事務局長</p>	<p>運動部の競技力の向上について、市内6校を対象にしているが、できたら東高校に健康スポーツコースが設立され、優先的に強化していくという方向で検討していきたい。</p> <p>小中学生の学力の向上について、前にも言ったが、いろいろ取り組んでもらっているが結果が見えない。明確な目標を設定して、こうするというのを打ち出していきたい。</p> <p>監査委員事務局は、執行方針1項目で、すでに4月1日付メールでお知らせしているように、平成28年度の監査実施においては、今まで以上に指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施する。</p> <p>特に、重点項目として次の6項目について取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。 2 法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、収入事務、補助金交付事務、契約業務、物品管理、公有財産の管理については、共通監査項目として確認を行う。 3 施設の管理運営状況、滞納債権の管理状況、業務委託契約の適正執行について、平成28年度の重点監査項目とし、それぞれ行政改革及び効率的な行財政の執行、並びに法令遵守に基づく正確な事務処理の視点等から確認を行う。 4 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。 5 前年度定期監査の指摘については指摘後の対応及び再発防止策等について検証を行う。 6 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ、関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を利用し市民に公表する。 <p>以上6項目を重点事業として取り組む。</p>
<p>農業委員会事務局長</p>	<p>農業委員会事務局は、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋になることを確実に実行するため、農業委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進める。</p>

しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大、TPPをはじめとする国際化の進展など、農業・農村を取り巻く環境には課題が山積みしており、情勢は依然として厳しいものがある。こうした課題を解決していくために、農業の重要性や農業が持つ多くの役割について広く市民に理解を求めるとともに関係団体等とも連携しながら対応をしていく。

加えて、持続可能な農業を実現するため、改正農地法の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成と経営安定等に取り組む。

執行方針としては、農地法関係の適正な運用外4項目としている。このうち主要3項目について説明する。

まず1番「農地法関係の適正な運用」について、農地は食料の生産基盤であり、また、本来の機能保持に加え自然災害を未然に防ぐなど地域の財産として市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、秩序が守られた結果において機能するものであることから、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行に努めるとともに、行動する農業委員会として、日頃からの農地パトロールの実施や、耕作放棄地の追跡調査を実施することにより、新たな耕作放棄地、無断転用、ヤミ小作等の未然防止を図り、農地としての利用促進に結びつくよう努める。

次に、3番「農地の利用集積及び優良農地の確保」について、認定農業者や認定農業者志向農家等、本市の農業を支える適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、「人・農地プラン」に基づいた農地の利用調整活動に取り組む。

最後に、4番「景観形成作物取り組み事業」について、遊休農地が年々増加している中、遊休農地解消対策の一環として、現在、市内の菘生、船木、宇高町にある3か所の遊休農地で実施しているが、ポピー、ひまわり、コスモスなどの景観形成作物の作付けを継続していくことにより、遊休農地所有者等への啓発を行うとともに、近隣住民や園児、高齢者等が自然と触れ合う場としての活用を図り、農地性の維持及び地域の景観保全に努める。

港務局事務局長

港務局は、第5次長期総合計画に示した「産業と安心した市民

<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>生活を支える港湾」の実現に向けて、潤いと活力に満ちた港づくりを推進する。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資の受け入れ等、港湾が果たさなければならない機能を十分に発揮できるように積極的に取り組みを進める。</p> <p>部局執行方針の項目数については、全部で5項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が1件、廃止項目はなし。主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、1番「海岸保全施設の長寿命化計画の策定」について、平成28年度から、海岸堤防等老朽化対策緊急事業（長寿命化事業）に取り組み、平成30年度までの3年間で、48施設の点検診断を実施し長寿命化計画を策定し、適切な維持管理をする。</p> <p>次に、3番「新居浜港港湾計画の見直し」について、現在の港湾計画改定後の海上輸送の量及び質の変化に対応し、臨海部に集積した「ものづくり産業」の持続的な成長を確保、誘導していくため、関係企業の国際競争力の向上に向けた「港湾及びその周辺のインフラ整備などの新居浜港における利便性向上策」のとりまとめと、臨海部工業用地の確保、海運物流を担う公共ふ頭の検討などについて、菊本地区における主な取り扱い貨物を、コンテナからバルク（石炭などのバラ荷）への転換も視野に入れ、四国地方整備局等の関係機関と協議を行う。また、内港地区については、地元や関係企業との協議調整を踏まえ、埋め立てによる工業用地の造成について、軽易な変更による港湾計画の変更を進める。</p> <p>次に、5番の新規項目で「港湾施設の耐震補強」について、港湾施設の維持管理計画に基づき、平成28年度から新たに臨港道路垣生線の2つの橋梁の、耐震調査設計業務委託及び耐震補強工事の着手を行う。</p> <p>選挙管理委員会事務局については、執行方針の項目数は、全部で5項目で、うち重要事業、懸案事項が1件、廃止項目が1件あるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>1番から3番について、今年度は、7月25日任期満了の参議院議員通常選挙、11月17日任期満了の新居浜市長選挙、8月7日任期満了の愛媛海区漁業調整委員会委員選挙が予定されて</p>
--------------------	---

<p>市長</p>	<p>おり、適正な執行を図ることを重要な課題と位置づけている。</p> <p>4番「投票率向上のための諸施策の検討」では、今年度は「18歳選挙権拡大」初年度となることから、特に若者の投票率向上のため一層の選挙啓発に取り組む。</p> <p>なお、5番「フェイスブックを活用した選挙啓発」については、定例化したことから、廃止する。</p> <p>港湾計画の見直しについて、港湾計画の改訂を早くし、何にするのかという方針を示していただきたい。</p> <p>他にないようであれば、重要事業と懸案事項の追加、廃止の決定については、先程説明があったとおり決定したいと思う。</p> <p>各部局の執行方針の説明を受けたが、各部局進行管理を徹底し、遺漏のない対応をお願いしたい。</p>
-----------	--

(2) 平成28年度予算執行方針について（企画部）

市長	<p>次に、平成28年度予算執行方針について、企画部から説明をお願いします。</p> <p><企画部長が、別添資料、平成28年度予算執行方針関係資料に沿って説明></p>
企画部長	<p>平成28年度予算執行方針について説明する。</p> <p>新居浜市予算の編成及び執行に関する規則第10条に基づき、執行方針を立案した。予算執行方針は、第1：全般的事項、第2：歳入に関する事項、第3：歳出に関する事項という構成になっており、内容を確認いただきたい。</p> <p>本日は、その内、重点ポイント3点について説明する。</p> <p>まず、第1点目は公共事業等の早期発注についてである。</p> <p>地域経済の好循環を確保し、事業の年度内完成を図るためには、予算の早期執行が重要であるが、本市の公共事業の第2四半期の契約状況の推移を見ると、近年、契約率の低下傾向が続いている。</p> <p>事業の早期完成は、何より早期に市民サービスを提供することができ、また、地域経済に与える影響も多大であることから、公共事業等の早期執行に努める必要がある。</p> <p>国においては、平成28年度上半期の公共事業等の契約率80%を目標としており、愛媛県も同様である。</p> <p>このようなことから、本市においても第2四半期の契約率80%を目標として取り組むこととする。</p> <p>第2点目は、予算の繰り越しについてである。</p> <p>ここ数年の一般会計、特別会計を合わせた繰越明許費の件数、金額の推移を見ると、いずれも増加傾向にある。</p> <p>予算の繰り越しは、あくまでも例外措置であり、毎年度の歳出は、その年度の収入をもって充てるという会計年度独立の原則を再度徹底し、早期かつ計画的な事業発注に努め、年度内執行を図る必要がある。</p> <p>このようなことから、原則として単独事業等については、予算の繰り越しは認めないこととする。</p> <p>第3点目は、使用料・手数料の見直しについてである。</p> <p>先程市長からもあったが、使用料・手数料については、今年度見直しを行う予定としているが、コスト計算書の活用等により受</p>

<p>副市長</p>	<p>益者負担の適正化を図るとともに、平成29年4月に予定されている消費税引き上げ時の適切な対応をお願いしたい。</p> <p>以上が平成28年度予算執行方針の重点ポイントであるが、本日の庁議で決定後、掲示板に掲載するので、各部局で周知徹底をお願いしたい。</p> <p>特に、1点目の公共事業等の早期執行については、これまでの実績から見ても非常に厳しい目標であると思っている。各部局においては、単に数値目標を指示するだけでなく、どうすればできるかを部局内・課内で協議するようお願いしたい。また、他部局へ依頼する部局もあるかと思うが、依頼する側も依頼したら終わりということではなく、早期完成を共通目標として、関係者の事前調整等、連携して取り組んでいただくよう重ねてお願いしたい。</p> <p>契約の立場から、繰り越しということを前提に契約を交わすことについては問題がある。逆に、繰り越しが分かっているのであれば、予算の中で継続費の設定をして組まないと、業者と契約を交わす際、工期はここまでということを前提に契約するのに、繰り越しということになると、やめた業者に対して大変な問題となってしまう。</p>
<p>市長</p>	<p>平成28年度の予算執行方針については、説明のあったとおり、早期発注、適正な執行管理に努めていただきたい。</p>

3 連絡事項

(1) 庁議の活性化について

市長	<p>まずは庁議の活性化について、これまで庁議ではあまり活発な議論ができていないのではないかと。せっかくの機会であり、大いに議論をしていただきたい。そして市の最高意思決定機関としての機能を十分果たしていただきたい。従って、予定されている議題はもちろん、それ以外についても、その時の各部局の懸案事項、進捗状況等について報告をしていただいて、庁議の皆さんの意見を聞いてというふうな事を行いたい。</p> <p>各部局長には、自分の所管事務以外の報告等について、疑問があれば大いに質問し、意見を言っていただけるような場にしたたい。</p>
----	--

(2) 「ほう・れん・そう」の徹底について

市長	<p>二つ目、これは言い古されたことであるが、報告・連絡・相談の「ほう・れん・そう」を徹底していただきたい。風通しの良い職場を作っていただきたいということを改めてお願いしたい。どの情報をどこまで上げるかということについては、各部局長あるいは管理監督者が判断していただいたらよい。庁外の方から、これが決まったとかいう情報が先に入ることをないようにしていただきたい。もう一度原点に戻って、職場の連絡・相談体制を整備していただきたい。</p>
----	--

(3) 広報・広聴機能の強化について

市長	<p>もう一点は、広報・広聴の機能を強化していただきたい。これは秘書広報課だけでできるものではない。どれを広報するかは原課の方で考えていただいて、上げていただかないと分からない。いいものについては、どしどしマスコミへ提供することをお願いしたい。先程も出たが、良いことはしているが、他の人に知ってもらわないと意味がない。どしどしPRをするようなことを考えていただきたい。</p> <p>広聴については、苦情処理等、市長へのメール以外に電話等で原課に来ていると思う。それはそれで対応していただくが、まずはスピーディーな対応を。できる、できないは、ちゃんと説明して、できないものはできないでかまわない。苦情があつ</p>
----	---

	<p>たら、早急に対応をしていただきたい。同じやるにしても、すぐに対応するのと、何か月もたって対応するのでは、イメージが全然違ってくる。できるだけスピーディーな対応をお願いしたい。</p>
--	--

(4) その他

副市長	<p>3年前、三つの再生ということで政策予算を計上し、今年で3年目になる。3年間で見直しをかけることを前提に取り組んできており、評価の方法も含めて、来年の当初予算までもうあまり期間はないので、企画部が行政評価なりの項目の中に入れるのか、各担当部局もその効果を判断して、スクラップできるものについてはスクラップをしないとイケない。そのあたり、よろしくお願いしたい。</p>
市長	<p>経済部の明日のマイントピア別子の開所式と、教育委員会の日曜日のNHKのど自慢の手伝いの方とかはできているのか。</p>
経済部長	<p>明日のセレモニーについては部内で対応する。オープン後はかなり混雑すると思うが、ぜひいらしていただきたい。</p>
市長	<p>のど自慢の方はどうか。</p>
教育長	<p>企画部にも協力を仰いでいる。</p>
市長	<p>他になければ、これで本年度第1回庁議を終了する。</p>